



企業及び個人の皆様からのご支援をお願いしております

埼玉病院は《この地の人々の健康といのち、そして安心の場所を守る》の理念のもと、高度で安全な医療を提供するため、医療機器の設備更新や療養環境の改善を行っています。また、医療の質を高めるため、職員の教育研修や臨床研究にも力を注いでおります。埼玉病院では、そのための資金援助として皆様より広く寄附金を受け付けております。何卒、格別のご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

税制上の優遇措置について

国立病院機構は独立行政法人通則法に規定する独立行政法人であり、「特定公益増進法人」として定められています。埼玉病院にご寄附なされた個人または法人は、税制上の優遇措置が受けられます。

※優遇措置の詳細については、国税庁のホームページでご確認ください。



◆お問い合わせ先(寄附申し込み先)◆

〒351-0102

埼玉県和光市諏訪2-1

独立行政法人国立病院機構埼玉病院

事務部企画課 業務班長

TEL：048-462-1101(内線2031)